

事業計画書目次

[建築局]

11款1項4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	工事監理費	25,103	8,202	25,540	7,694	△ 437	508	
2	脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業	11,700	11,700	9,700	9,700	2,000	2,000	○
	計	36,803	19,902	35,240	17,394	1,563	2,508	

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	4 目	政策番号	38 施策番号	3
事業名称	工事監理費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	25,103	0	0	16,901	0	8,202
令和5年度	25,540	0	0	17,846	0	7,694
増▲減	▲437	0	0	▲945	0	508

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	25,596	25,596
	市債＋一般財源	559	4,547
決算	事業費	18,899	18,758
	市債＋一般財源	1,668	5,395

令和7年度	令和8年度	令和9年度
25,103	25,103	25,103
8,202	8,202	8,202

事業概要 (アクティビティ)
 営繕担当職員がいない区局(資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外)が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務に必要な事務費。
 優良な公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰。
 効率的に業務を実施するための営繕業務のICT化環境整備。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
BIM基本研修の参加数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	人	実績	3	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
BIMを用いた業務数	単位	目標	11	12	13	14	15	17	19
	件	実績	6	11					

事業目的
 建築局では、営繕担当職員がいない区局(資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外)が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務を行っています。工事監理費は、これらの業務に要する公共建築部5課における事務費が中心の事業費であり、各区局が発注する工事の契約額から算出される事務費の60%を事業の財源としています。
 また、公共建築物の品質を確保し市民サービスの向上を図ることを目的として、公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰を実施しています。
 さらに、建設業界のICT化や、ウィズコロナ時代に対応し、継続して効率的に業務を実施するために、営繕業務のICT化環境を整えていきます。具体的には、設計・工事の監督員業務において①タブレット端末台数の増加、②BIM(※)の活用に向けた検討、③WEB研修実施の準備を中心に取り組みます。
 (※) BIM (Building Information Modeling) とは、コンピュータ上に作成した3次元モデルの形状に、材料や部材の仕様・性能、コスト、仕上げ等の建築物の情報を追加させて構築したものです。

背景・課題
 工事監理費は、各区局からの工事監理委託料を事業の財源として各区局の工事に係るサポートを行うとともに、優良業者への表彰事業を行うなど公共建築物の品質を確保し、業界のICT化を進められるよう、ソフトウェアの導入やハードウェアの確保を進めなくてはなりません。

根拠法令・方針決裁等

根拠・データ等
 【表彰実績】 優良設計者 6件(R4年度)、5件(R3年度)、7件(R2年度)、7件(R元年度)
 優良専門業者 21件(R4年度)、17件(R3年度)、15件(R2年度)、21件(R元年度)
 【BIM導入に関する国土交通省の動向】
 ・平成22年 官庁営繕事業におけるBIM導入プロジェクトの開始
 ・平成26年 官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドライン策定(平成30年改定)
 ・令和元年 建築BIM推進会議の設置(6月)、建築BIM環境整備部会の設置(10月)
 ・令和2年 「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン(第1版)」
 ・令和5年 「官庁営繕事業におけるBIM活用ガイドライン」改定

事業スケジュール

事業開始年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	工事監理費	25,103	25,540	▲437	
細事業合計		25,103	25,540	▲437		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	飯村 智	係長	佐藤 智宏	木原 匠
----	------	----	-------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	4	目	政策番号	18	施策番号	6
事業名称	脱炭素社会の実現に向けた公共建築物推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,700	0	0	0	0	11,700
令和5年度	9,700	0	0	0	0	9,700
増▲減	2,000	0	0	0	0	2,000

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,500	11,200	14,700	14,700	14,700
	市債＋一般財源	4,500	11,200	14,700	14,700	14,700
決算	事業費	801	6,817			
	市債＋一般財源	801	6,817			

事業概要 (アクティビティ)
「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」に則り、「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」により、公共建築物の木造化、内装仕上げの木質化を推進し、積極的な県産木材・地域材等の利用を行うこと、及び木材利用の普及啓発を行います。また、長寿命化対策事業の改修工事による既存施設のZEB化を検討していきます。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ZEB認証	単位	目標		1	1	2	2	2	2
	件	実績		1					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
CO2消費量削減 (基準比)	単位	目標		31.09	100				
	tCo2/年	実績		33.45					

事業目的
既存施設をZEB化することにより脱炭素を進めるとともに、他の長寿命化対策工事にも検討結果を反映していく。木材利用については、『横浜市建築物における木材の促進に関する方針』に沿って、公共建築物だけではなく民間建築物も対象に、より一層木材利用を推進していく。

背景・課題
脱炭素社会の実現に向けて、国を含めた地方自治体等の公的機関による率先した取組が求められている中、膨大なストックに対しても対応が必要であり、既存施設の改修工事（長寿命化対策事業）でもZEB化を進めていく必要がある。また、学校や住宅の建替え事業についてはZEB化、ZEH化を推進する。木材利用については、『横浜市建築物における木材の促進に関する方針』に沿って、公共建築物だけではなく民間建築物も対象に、より一層木材利用を推進する必要がある。

根拠法令・方針決裁等
横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律、横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針

根拠・データ等
令和3年6月に『地球温暖化対策推進法』が一部改正され、2050年までのカーボンニュートラルの実現が明記される。令和3年6月に、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例が制定。
平成22年5月に公布された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、平成26年4月に「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定、令和3年6月に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する法律」への改正に伴い、令和4年4月に「横浜市建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定。公共建築物で積極的に県産木材、地域材等の利用を促進するため、公共建築物については木造化、市民の皆さんの目に触れる機会が多い部分を中心に内装仕上げの木質化を図っている。

事業スケジュール
(改修ZEB化) 4月 設計書作成、5～6月 委託業者選定、契約、7～1月 委託期間、前年度検討施設の認定
(木材利用) 4～10月 研修会準備、11月 研修会実施
(木造検討) 4月 設計書作成、5～6月 委託業者選定、契約、7～1月 委託期間

事業開始年度
令和2年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
細事業 (事業内訳)	1 ZEB化推進検討事業	0	1,500	▲1,500	木材利用推進・脱炭素推進事業に移行
	2 既存施設のZEB化改修検討事業	3,000	6,000	▲3,000	対象施設規模の変更による減
	3 木材利用促進・脱炭素推進事業	8,700	2,200	6,500	脱炭素化推進のための委託業務

	細事業合計	11,700	9,700	2,000	
--	-------	--------	-------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	飯村 智	中口 岳宙	松原 宏樹